

第4回那覇空港調査連絡調整会議 議事録

1 日 時 平成17年3月4日(金) 14:30～15:45

2 場 所 沖縄ハーバービューホテル 2階 白鳳の間

3 出席者

(1) 委員

内閣府沖縄総合事務局開発建設部長	佐藤 浩孝
国土交通省大阪航空局飛行場部長	松本 清次
沖縄県企画開発部長	花城 順孝

(2) 内閣府沖縄振興局からの参加

内閣府沖縄振興局振興第三課長	堀川 洋
----------------	------

(3) 国土交通省航空局からの参加

国土交通省航空局飛行場部計画課空港計画企画官	村山 伊知郎
------------------------	--------

(4) 事務局(説明者)

内閣府沖縄総合事務局開発建設部港湾環境技術指導官	酒井 洋一
国土交通省大阪航空局飛行場部空港整備調整課長	安藤 久美
沖縄県企画開発部参事	傍士 清志

4 議 事

(1) 開会

(2) 出席者紹介

(略)

(3) 議事

【花城部長】

それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。

議事1の那覇空港調査PI評価委員会(仮称)の設置について事務局である県より説明願います。

【傍士参事】

説明に入る前に、配布資料のご確認をお願いします。

第4回 那覇空港調査連絡調整会議 配布資料一覧に、本日の配布資料を整理しております。

資料1から資料4までございます。

議事1関連が資料1-1から資料1-2、議事2関連が資料2-1から資料2-4、議事3関連が資料3-1から資料3-2、議事4関連が資料4のみとなっております。

それでは、まず資料1-1「那覇空港調査PI評価委員会、これは仮称ではございますが、設立趣旨（案）でございます。

平成16年7月に策定いたしました「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」に基づきまして、PIの進め方等の透明性を確保し、公平、公正な立場から、PIのプロセスや結果等について、評価、助言していただくことを目的として、那覇空港調査PI評価委員会（仮称）を設立するとの趣旨でございます。

昨年7月に策定いたしました情報提供及び意見収集のあり方では第三者機関をアドバイザーチームと呼んでおりましたが、委員会の趣旨がわかりやすいようにと、今回は「PI評価委員会」という名称に変更してございます。

資料1-2那覇空港調査PI評価委員会（仮称）の設置について（案）でございます。

まず、1の目的でございますが、これは設立趣旨でご説明いたしておりますので、2の所掌事項からご説明申し上げます。

那覇空港調査PI評価委員会は、PIは意思決定の場ではなく意見を表明し、調査に参画する場であるということ、こういう認識に立ちまして、PI実施計画に関すること、PI実施期間中のPI活動に関すること、PI実施結果に関すること、等についての評価、助言を行うこととしてございます。

このPI評価委員会の構成につきましては、専門性、中立性の要件を満たす複数の有識者と考えております。

選任方法については、次ページの別紙をご覧ください。

構成員に必要な要件を2に示しておりますが、那覇空港調査連絡調整会議は、要件を満たす者の中から構成員を選任し、その選定理由を公表することとしてございます。

また、那覇空港調査連絡調整会議を構成する、各行政機関の長が構成員を任命することとしております。

それでは、専門性、中立性の要件をご説明いたします。

まず、専門性につきましては、一つ目のマルでございます。

PIに関する専門性といたしまして、我が国または諸外国におけるPIの理論、事例、実践について専門的知識、知見を有する方ということでございます。

二番目のマルでございます。

交通計画に関する専門性といたしまして、航空をはじめとした交通計画全般に関して専門的知識、知見を有する方ということでございます。

三番目でございますが、行政手続に係る法制度に関する専門性といたしまして、行政手続に係る法制度や地域の情報公開条例等に関して専門的知識、知見を有する方ということでございます。

四番目、環境に関する専門性といたしまして、環境に関して専門的知識、知見を有する方ということでございます。

最後に、マス・コミュニケーションに関する専門性といたしまして、地域でのマスコミ活動を通じて情報提供手法や市民等とのコミュニケーションに関して専門的知識、知見を

有する方ということでございます。

この5項目、すなわち5人を上げております。

そして、中立性の要件といたしまして、那覇空港及びその関連施設の整備、運営、経営等に係る直接的な関係者でないこと。

そして、那覇空港の総合的な調査の実施主体及び関係者でないこと、といたしております。

資料の1 - 2に戻りまして、PI評価委員会の設置期間につきまして「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」に定められたパブリック・インボルブメントの全ステップが終了するまでとしております。

那覇空港調査PI評価委員会の事務局につきましては、沖縄県に設置するものとしております。

以上で議事1の説明を終わります。

【花城部長】

議事1について説明が終わりましたが、これについて何かご意見、ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

【堀川課長】

まず、質問ですけどPIの評価委員会を設置されるということで、内容等をご説明頂いたのですが、これからどういったスケジュールでやって行くのか、そのあたりの説明が不足しておりましたので、説明していただきたいということでございます。

それから感想なのですが、議題2で説明をされることかもしれませんが、那覇空港のこれからの話というのは、少し長い時間を要して実現がされていくことだと思います

そういうことを考えますと、今の公共事業に対する考え方とか、世間の見方とかございますので、PIを始めるにあたって、説明を丁寧にするとともに前倒しで情報を公開して行くとか、そういったことが必要だと思いますし、それから、いつ頃に実現されるかはっきりわかりませんが、数年かかるということになりますと、例えば中学生とか高校生とかが社会人になった時、そういう若い方にもご理解をしていただけるようにということを汲んでおいた方がいいと思います。

若いうちに変な情報が頭にインプットされますと、社会人になって、そういう考え方が抜けることが出来ないというようなことがあると思います。

ですから、中学生や高校生等の若い方がご理解できるようにということにも気をつけられて、提供する情報を早め早めに公開して行くことが良いと思います。

従いまして、委員の専任において、マスコミュニケーションに関する専門性というところがございましたので、その辺を考慮していただける方を選んでいただきたいと思っておりますし、また、委員の意見を実践して、資料の作成とかPIの方法を検討していくコンサルタントがいらっしゃると思っておりますけれど、そういう方たちもそういうことが考えられる方たちに集まってもらいたいと思っております。以上の点を留意をしていただきたいと思っております。

【傍士参事】

まず、PI評価委員会の当面のスケジュールについてお答えいたします。

年度が明けまして、5月くらいに那覇空港調査連絡調整会議を開催させていただきたいと考えておりました、その時までには、委員を選定の上、そこで最終決定していただくことを考えてございます。

5つの要件をさきほどご紹介いたしました。

それぞれの要件にかなう方々をできるだけ中立・公平な立場から選定いたしまして、また、ある方については、選定自体を外部の方におまかせするというような手段をとりながら、5人の方をお選びさせていただきたいと考えております。

その上で、6月には、第1回のPI評価委員会を開催していきたいと考えている次第でございます。

したがいまして、PI活動そのものにつきましては、夏以降と考えているところでございます。

それから進めるにあたってのアドバイスをいろいろ頂戴いたしました、

アドバイスをそしゃくして参考にさせていただきたいと考えております。

特に若い方々にわかりやすいということは、一般の方々にもわかりやすいということに直接つながっていくのだらうと思っておりますので、できるだけわかり易い表現をつかってPI活動をしていきたいと考えております。

どうも、ありがとうございました。

【花城部長】

他にございませんか。

【松本部長】

PI評価委員会の中立性ということについて、事務局の考えをお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

資料1 - 2の別紙を見ますと、一番下の中立性ということで、委員の方々としては、総合的な調査の実施主体、つまり関係者でないこと、と委員にはこのような限定をつけております。しかし一方で、前のページでは、委員会の事務局は沖縄県に設置すると、県は調査の実施主体の一つでございます。恐らく他にお願いできるところがないから県にということで、致し方ないだらうと思うのですが、私が申し上げたところの疑問を感じる方も、たくさんおられると思います。

このあたり、どのような説明を考えておられるのか、事務局の考え方をお聞かせください。

【傍士参事】

中立・公平というのは特にPIを進める上で重要な点だと認識しております。

ご指摘のように事務局を他にだれが引き受けるかという現実の問題もございまして、県において事務局を引き受けさせていただこうと思いますが、まさにその、字義どおりに、事務局の枠を越えないということを自らに言い聞かせながらやって行くということがま

ず1つのポイントだと思っていますし、さらには、委員会そのものを全部公開して、資料については、個人情報等さしさわりのあるものが出てくるかもしれませんが、個人情報等を除き全て公開することによって、中立性・公平性が損なわれることがないように最大限配慮してまいりたいと、このように考えております。

【花城部長】

他にご質問ございますか。

無いようですので、議事1について、原案のとおり承認するというところでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、次の議事2的那覇空港調査PI実施計画（素案）について事務局から説明をお願いします。

【傍士参事】

資料2 - 1 「那覇空港調査PI実施計画（素案）」をご覧ください。

ご説明いたします。

「はじめに」と「目次」がございますが、これを飛ばしまして1ページからご説明いたします。

那覇空港調査PI実施計画は、平成16年7月に策定いたしました「那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」、以後「PIのあり方」と称することといたしますが、PIのあり方で示されたPIのステップごとの具体的な手法やスケジュール等を示したものでございます。

PI実施計画の基本方針といたしまして、6つ掲げてございます。

幅広く県民等から意見収集を行うため、方針1といたしまして、PI実施に先立って十分な周知広報に努めます。

方針2といたしまして、わかりやすい情報提供に努め、収集した意見に対する対応方針を公表いたします。

方針3といたしまして、適切なPI手法を実施します。

PI対象者の関心の度合いや特性、各ステップのPI目標や調査の検討内容に応じて、PI手法を適切に選択すると、こういうことでございます。

方針4といたしまして、透明性を確保し、公平、公正なPIを実施いたします。

PIの実施に当たっては、第三者機関でございますPI評価委員会よりPI実施計画案やPI実施の内容等について、評価、助言を受け、それに対し誠実に対応してまいります。また、第三者機関の評価、助言については公表してまいりますこととしております。

2ページをお開き下さい。

方針5といたしまして、PIは適切な時間管理のもとに実施いたします。

PI活動では、多くの県民等と様々な方法により情報の共有化に取り組んでまいります。期間を定めタイミングや迅速性にも留意したPI活動を行うなど、適切な時間管理を行ってまいります。

方針6といたしまして、状況の変化により必要な場合は、PI実施計画を見直します。

ということでございます。

以上が、PI実施計画の基本方針でございます。

PI実施計画の対象とするステップと各ステップの目標についてでございます。

対象とするステップは、「PIのあり方」でお示したステップ1からステップ3までとし、各ステップの目標の達成をめざし実施することとしております。

表1に各ステップにおけるPI目標を示してございます。

ステップ1におきましては、既存ストックの有効活用の基本方針についての情報の共有、地域における空港の役割と効果等の情報の共有、空港能力の考え方の情報の共有、これを、PIの目標としております。

3ページをお開きください。

PIの実施時期および実施期間について示してございます。

ステップ1は平成17年度、ステップ2及びステップ3は平成18年度以降に行い、各ステップのPI期間は、PIの目標やPI手法等を勘案し、4箇月程度と考えてございます。

図に示してございますが、情報提供及び意見収集の実施から収集した意見と対応方針を公表し、PI評価委員会による評価、助言を経て、調査連絡調整会議がPIの終了を判断するまでの期間をPI実施計画として、4箇月程度としてございます。

4ページをお開きください。

表2に、ステップ1からステップ3までのPIの目標と提供する情報を示してございます。

各ステップの目標に応じて提供する情報を整理し、わかりやすくとりまとめ、PI対象者が意見を出しやすいようにすることとしてございます。

続きまして、情報提供および意見収集の方法でございます。

PI対象者を、沖縄県民、空港利用者、団体、企業など幅広く想定してございます。また、PI対象者の関心を高めるため、PI開始の周知広報活動に努めることとしてございます。

さらに、PI手法については、PI対象者の特性やニーズに応じて適切に選択することとしてございます。

5ページから7ページにかけまして、ステップ1からステップ3のPI手法と実施スケジュールを示してございます。

5ページの表3をご説明いたします。

行政広報誌、新聞への記事掲載、ポスター掲載、ホームページを活用いたしまして、PI開始の周知広報を行い、その後に、情報提供・意見収集のPI活動を実施することとしております。

総合的な調査結果をとりまとめたPIレポート、その要点をわかり易くとりまとめたパンフレットを作成し、公表・配布いたします。

ホームページでも広くPIレポート、パンフレットを公表するとともに、パネル展、空港見学会、オープンハウス、説明会を実施しまして、パブリック・コメントとして意見を募集いたします。

表3の右側部分になりますが、情報提供・意見収集活動のあとのスケジュールを掲載してございます。

これについては、収集された意見と対応方針を公表し、PI評価委員会の評価・助言を得て、PI終了の判断を行うこととしてございます。

6 ページは、ステップ 2 のPI手法と実施スケジュールでございます。

おおむね先ほどと同様でございますが、ステップ 2 では、現空港能力の見極めに関する情報共有を行うことから、シンポジウム、市民協議会などの新たなPI手法を加えた実施スケジュールにしております。

さらに、7 ページではステップ 3 の実施スケジュールを示しておりますが、基本的にはステップ 2 と同様でございます。

実施スケジュールについては、必要に応じ見直しを行うこととしてございます。

8 ページをお開きください。

収集した意見につきましては、個人に関する情報を取り除いた上で、意見に対する対応方針と合わせて、公表することといたしております。

最後になりますが、各ステップのPIの終了についてでございます。

PI実施主体は、各ステップの目標が達成されたかどうかを自ら判断し、目標が達成されたと判断した場合はPI実施報告書を取りまとめ、これを、PI評価委員会に提出いたします。

PI評価委員会の評価、助言を踏まえ、PI活動を継続するか又は終了するかを判断することとしております。

9 ページ以降はPIのあり方の概要等となっておりますので、説明を割愛させていただきます。

続きまして、資料 2 - 2、PI実施計画策定の流れでございます。

PI実施計画策定の流れの図をご覧ください。

PI実施計画（素案）につきましては、那覇空港調査連絡調整会議、今回の会議で決定をいたしまして、その後、PI実施計画素案の公表、意見募集のパブリック・コメントを3月下旬から4月にかけて実施する予定でございます。

5月に開催予定の調査連絡調整会議におきまして、パブリック・コメントの意見等を踏まえまして、PI実施計画案の決定を行うこととしております。

6月には、PI評価委員会を開催いたしまして、PI実施計画案についての評価・助言を踏まえて、調査連絡調整会議が、PI実施計画を最終決定することとしてございます。

資料 2 - 3「那覇空港調査PI実施計画（素案）のパンフレット」色刷りのものがございますが、これをご覧ください。

これは、「那覇空港調査PI実施計画（素案）」をわかりやすくとりまとめたものでございます。

パブリック・コメントの際に広く配布し、意見募集の活動に活用してまいります。

次に資料 2 - 4「那覇空港調査PI実施計画（素案）についてのご意見募集（案）」これをご覧ください。

PI実施計画のパブリック・コメントにおける、ご意見募集の案でございます。

募集期間については、1ヶ月間を予定しております。

以上で、議事（2）の説明を終わります。

【花城部長】

議事 2 の説明が終わりましたが、これについてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【佐藤部長】

実施計画については、県が中心になって、昨年度、今年度と議論を重ねられておりますけれども、多方面からの意見を集約されて、ご努力のあとがよく見えると思います。

ただ、実施計画をこのように最初からがっちり決めてしまうことに対する不安が若干ございます。

2ページの基本方針に“必要に応じて、PI実施計画は見直します、”というところに入っておりますが、具体的にはどこまでどういう議論が高まれば、見直すことにするのか、手続きはどのようになさるのか、ということをお伺いしたいと思います。

それと、PI実施計画についてもパブリック・コメントを求めるということで、パンフレットにもホームページのアドレス等が記入されていますが、これまでもホームページや雑誌等を使って、全体の話をしながらか総合調査について県民等に紹介してきたところですが、今後は更に、各ステップ毎に具体的な内容についてのPI活動を行うわけですから、事前の広報活動についてもあらゆる努力を惜しまないで世の中に周知する必要があると思いますし、PIの窓口は常に県民のみなさまに開かれているのだ、PIはここまで来ているのだ、ということ世の中に問うていく、あるいはしっかり知らせていくことが必要だと思います。

これについては、我々を含めて関係者が全員で考えないといけない事だと思いますけれども、その努力はPIを成功させるためには、どうしても必要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【傍士参事】

それでは、PIの見直しがどのような場合にどのような手続きを経て行われるのかということについて、お答えをさせていただきたいと思います。

まずは、全体をできるだけ見通せるようにという考え方が県民のみなさまに対して良いだろうということで、PIのステップ1からステップ3に亘るPI実施計画を作ったわけですが、その反面、長期に亘ると言うことでございまして、見直しをする必要が出てくるということが考えられるということでございます。

その契機ですが、それはあくまでPI評価委員会の「見直した方が良いのでは」という助言があった場合に、それを受けて調査連絡調整会議が見直しを図っていくということが基本的な考え方かと考えてございます。

そのPIの広報活動につきまして、あらゆる努力を惜しまないようというご助言をいただきました。

県としましても、さまざまな機会、媒体を通じて、広報して参りたいと思います。

各機関におかれましても、一緒になってやっていただきたいと、このようにお願い申し上げます。

【花城部長】

他にございますか。

【村山空港計画企画官】

今のご議論に関連しまして、1点、意見というよりお願いになると思いますけれども、PIを一生懸命やるのだと、これは全く異論のないのですけれども、一方で、これをどこまでやるのか、やりだすと本当に際限のない話にもなりかねないものですのでそうしますとコストをどこまでかけるかと、言うことになると思います。

当然ながら、調査費は限界があるわけございまして、PIにコストをかけるあまり調査の中身がなかなか検討できないと、いうことになりましてこれはある意味、本末転倒なことになります。資料2-1の5ページから7ページにかけて、いろいろな方々を対象にPI活動をやるのだ、ということにはなっておりますが、県、総合事務局、大阪航空局、特に県の方が中心になっていただくのだと思うのですけれども、具体的にどのようなことをやるのだ、ということを検討するにあたって、コストパフォーマンスといいますが、費用対効果ということをよく考えて最小のコストで最大の効果をあげるのだ、ということで具体的な中身をお決めいただければありがたいと思います。

以上意見といいますが、お願いになりますけれども。

【傍士参事】

ご指摘のとおりでございます。

何分にも、コストパフォーマンスの意識が、日頃欠けがちということもございます。

コストパフォーマンスという意識を常にもちながら、お金を賭ければいいものが出るということではなく、いかに自分たちで、工夫して汗をかいてやるのかという視点をもって、PIを実施してまいりたいと、このように考えております。

ありがとうございました。

【花城部長】

他にございませんか。

【松本部長】

二つ三つ、1つは質問、あと意見を述べさせていただきたいと思います。

先程の、佐藤部長、村山企画官のお話に関連するのですけれども、やはり最終ステップまで含めてPIの具体的な手法を決めてしまうと、これを縮小変更するのは難しくなると考えられ、必要最低限でまずスタートして、後から追加していく方がみなさま方の理解が得られやすいという気がいたします。

それから、若干細かなことですが、PI実施計画の2ページを見ますと、一番下に各ステップにおけるPIの目標というのがあるのですけれども、この記述を見ますと、最後の言い切が全部「情報の共有」で終わっております。

ただ、わたしの理解では、PIのキーワードは「情報の共有」に加えて「意見の集約」ですとか、あるいは「市民の参画」といったものもキーワードとしてあると理解しているのですが、その中で今回、「情報の共有」ということばだけが、ずらりと並んでいるということについて、どんなご議論があったのかについて、疑問に思いましたので、ご説明いただければと思います。

もう1つは実務的な話ですが、資料2 - 4 ご意見募集の1枚紙のペーパーの裏側の2に、窓口等での配布が示されておりますが、ここにあります調査連絡調整会議メンバーの行政機関の窓口だけがズラット並んでいるのですけれども、空港に関するPIですから、可能ならば那覇空港、あるいは県内の別の空港で、一般のお客さまがとおりかかるような場所でも配布するような方向で、これは具体的に出来るかどうか今後とも検討しなくてははいけません、そこは是非考えてみていただきたいと思えます。

【傍士参事】

まず、計画が長期に亘って固めすぎるのではないかとのご指摘かと思えますけれども、内部で議論をしていた時にもそういう意見がございました。

ガチガチに固めてやるよりも、PIを実施しながら次のステップを組み立てた方がむしろ現実的だという意見もあったわけですが、より長期に亘る全体像を県民の方々にまずお示しした方がよいという議論もございまして、その意見を優先させていただいてございます。もっと他にもPIの実施メニューもあり得る中で確実に実施が見込まれるものを取り上げることにしました。あったのではと、思っております。ですから、変更が将来あり得ますと申しましたが、それは必ずしも少なくするという方向での変更ということではなくて、適宜、追加的な要素も織り込みながらよりPI活動を拡大していく方向での変更というのも想定してございます。

それから、2ページの実施計画の各ステップにおけるPI目標の語尾が情報の共有ということばで終わっておりまして、確かにこれをずっと見ますと、ややもすれば単調なきらいがあるのは事実と思っております。ただこの情報の共有の「共有」は、最終目標ということで、色んなフェーズやプロセスにおいて様々な要素が入っているにもかかわらず、表現としてやや工夫がないというのはご指摘のとおりだと思います。しかし、全て最終の目標というのは情報の共有であるという認識でもって、ここはこのようにまとめさせていただいてございます。それから最後は、配布の窓口の件についてですが、確かにここでは行政の窓口がズラット並んでおりますけれども、空港の利用者にとっては、空港ターミナルというのが一番ある意味でわかり易いですし、アクセスビリティも高いということでございますので、空港での配布については別途、空港ターミナル株式会社等とも調整の上、できるだけ空港での資料の配布が実現する方向で今後調整をしてまいりたいと考えております。

【花城部長】

他にございませんか。

それでは、ご意見ご質問等もないということなので、議事の2については、原案のとおり承認するという事によろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、3番目の議事、平成17年度の総合的な調査の内容(案)に移りたいと思えます。

事務局から説明をお願いします。

【傍士参事】

資料は、3でございます。

まず、資料3-1「那覇空港の総合的な調査フロー」をご覧ください。これは調査全体のフローを示したものでございますが、各項目の右上に項目ごとの調査年度が記入されてございます。

資料3-1につきましては、調査項目について修正を加えてございます。

上から二つ目の箱の名称が以前は無かったのですが、調査内容がわかりやすいように、この度、「施設や運用の改善による空港能力向上方策の検討」という名称を新たに追加しております。

次に資料3-2の平成17年度の調査実施内容をご説明いたします。

まず、(1)既存ストックの有効活用方策の検討、旧ターミナル地区を含めたターミナル地区全体整備のあり方の検討について、でございます。

大阪航空局におかれまして、「ターミナル地区の施設配置案の作成」の調査を行っていただきます。

この調査では、地域特性を考慮したエプロン、旅客、貨物等ターミナル施設の配置の概略案を作成いたします。

それから、県におきましては、「ターミナル地区の整備に向けた課題及び対応方策の検討」といたしまして、前年度とりまとめました航空利用者のサービス水準の向上を図るための方策につきまして、課題を整理し対応策の検討を行います。

また、大阪航空局におきましては、施設や運用の改善による空港能力向上方策の検討における「空港能力を制約する課題の対応方策」といたしまして、平成16年度に検討した滑走路の占有時間を短縮する等の有効活用方策により処理能力向上効果を検証することとしております。

(2)抜本的な空港能力向上方策の検討の航空利用特性の分析と将来需要予測の検討でございます。

沖縄総合事務局におかれまして、「地域特性を考慮した需要予測手法の検討」といたしまして、離島路線の占める割合が高いこと、観光客が多いこと等の地域特性を考慮した那覇空港の将来需要予測を実施いたしまして、月別・時間帯別旅客の推算を行うとともに、将来の航空機動向を踏まえた大型化、小型多頻度化等の機材構成の検討を行うこととしております。

それから(3)といたしまして、既存ストックの有効活用方策、抜本的な空港能力向上方策の検討の共通項目でございます。

空港能力の考え方の整理「空港能力の評価指標の検討」といたしまして、沖縄総合事務局におきまして、航空需要の増加に伴い低下する航空サービスの程度を把握するとともに、那覇空港の航空サービス指標の評価基準を設定いたします。

さらに、沖縄総合事務局と大阪航空局が連携されまして、「空港能力の見極め」として、空港能力の向上効果、将来需要予測、航空サービス指標をそれぞれ関連づけて空港能力の見極めを行うこととしております。

以上で、議事3の説明を終わらせていただきます。

【花城部長】

議事3についての説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等がありましたらどうぞ。

【堀川課長】

実施内容のそれぞれの項目のどれを取っても、難しい問題なので、2年、3年にわたって調査しないといけないこともあると思います。平成16年度もやはり今ご説明のあった、(3)の既存ストックの有効活用方策、抜本的な空港能力向上方策の検討の共通項目で、空港能力の考え方の整理を行っておられます。

今年も空港能力の考え方の整理をされるということですが、恐らくステップ・アップされていると思いますので、平成16年度はここまで調査して、平成17年度はこういうことをやるのだということを分かり易く説明して頂きたいと思います。

また、それを踏まえて、平成17年度は、空港能力の見極めという新しい項目を検討されるということでございます。これは、所掌事務の関係かもしれませんが、総合事務局と大阪航空局が一緒に調査されるということですが、役割分担がきっとあると思いますが、その辺のことも合わせて教えて頂ければと思います。

【傍士参事】

はじめに16年度、17年度の関係という点についてですが、個別にご説明できるだけの資料を、今日は未だ持っておりませんで、次回5月に予定しておりますこの会議でもって具体的に平成16年度の調査成果をご紹介したいと考えております。いずれにしましても、各項目におきまして基本的には16年度は基礎を築き、そして17年度はその上に具体的な検討を加えると、そのような流れで考えているところでございます。

最後の空港能力の見極めについて総合事務局と大阪航空局の連携の件についてお願いします。

【酒井指導官】

総合事務局ですが、今、質問のございました空港能力の考え方をちょっと簡単に状況だけご紹介させていただければと思います。

空港能力を見極めるための指標として総合事務局では、航空サービスの指標といった定義をさせて頂いて、どういうものが航空サービスの指標になるのか、それが空港能力の見極めにいずれ繋がっていくものになるのかということを検討しております。

例えばこういったものがあるかと言うと、滑走路の離着陸回数が1時間あたり何回かとか、あるいは、空港ターミナルからプッシュバックして離陸までにかかる時間はどれ位か、とか利用者から見て空港能力をどう感じるのか、そういったものが空港能力を見極めるときの参考になるのではないかとということで、まず、こういった項目が考えられるのかということ、平成16年度に空港能力の考え方の整理で行ったということでございます。

引き続きまして、平成17年度に行います空港能力の考え方の整理といいましますのは、そういった指標を設定した時に、幾らになれば、限界値になるのかと、例えば、あっている数値かということとは別にして、ターミナルビルで飛行機がプッシュバックして、滑走路の末端に行って飛行機が離陸するまで例えば15分かかりますと、将来25分かかってしま

いますと、いった場合に、利用者にとって我慢できるのは何分位だったらいいのだろうか、何分位というのを具体的に決める評価基準の作成という意味でございます。

それから、空港能力の見極めで、総合事務局と大阪航空局とどういった分担をされるのかということについてですけれども、資料3 - 2の一番下に3つの調査項目が書かれているわけですが、最初の空港能力の向上効果、これが大阪航空局の方でやって頂く調査で、後半部分の将来需要予測と航空サービスの指標については、総合事務局が行う調査ということで、大雑把に言うとこれらの調査を踏まえて空港能力の見極めを行うわけですが、もう少し、付屬して説明いたしますと、先程、言いましたけれども、航空サービス指標の1つとして、例えば滑走路の離着陸回数が空港能力を見極める上での重要な指標の1つであると、いうふうに我々は考えているわけでありませう。

じゃ今的那覇空港の滑走路処理能力、つまり1時間あたりの離着陸回数が現在いくらあるのか、あるいは、いろいろな向上方策を講じればさらにいくらまで処理能力が上がるかということを検討するのが大阪航空局の方で行っていただく作業になっております。

一方、総合事務局では将来の需要予測を行いまして、それに基づいて、将来の時間あたりの離着陸回数がいくら位になるのかということ算定いたしまして、これと大阪航空局の方で検討していただいた滑走路の最大処理能力と比較して越えるのか越えないのか、あるいは越えるとしたらいつ頃越えるのか、そういった所を関連づけまして空港能力を見極めていくというような作業分担で、それぞれ作業を行うこととしております。

【花城部長】

他にご質問等はございませんでしょうか。

【佐藤部長】

今の説明に加えまして、今後も含めて、少し全体像がどうなるのだろうか、なかなか見えてこないという振興三課からのご質問であったかと思ひます。過去を振りかえりまして、平成14年12月の国土交通省の交通政策審議会航空分科会において、那覇空港はこうあるべし、という議論があつて、その中で主要地域拠点空港としての那覇空港の今後は、国の空港であるものの地域にいらっしゃる県と一緒にしながら総合的に調査を進めて行こうという話になっております。

それで平成15年度は、そういう答申が出たということで、どうやろうかと、みんなで人を寄せ集めて今後のことを議論したということで、導入部であつたという気がします。

平成16年度は、そのような議論に基づき、それぞれの機関が役割分担を持って、その調査を進めてきていると、まあそこはうまくかみ合いながら進んできたのかなあと、思ひます。

そういうところで、来年度は3年目になります。いよいよといひますかステップとしては空港能力の見極めをしっかりと行おうではないかと、いうところになっております。

そういうところまでステップ・アップしてありますから、空港能力の見極めというのは、次年度に是非とも到達をして1つの見方を確立したいと思ひます。

これにつきましては、もう一度戻るのでありますが、三者が協力をしながら進めなければなりませんので、それぞれの役割、それぞれのアウトプットを出しながら、有機的に関連づけ

ながら作業を進めていく必要があると思いますので、是非、その連携をよろしく取っていただきたいとお願いを申し上げます。

さらに、わたしどもとしては、今年度に引き続きましてこの全体の作業をあるいは、空港能力の見極めというところまで到達するにあたって、有識者の意見を聞きながら助言を得ながら検討を進めてまいりたいと思いますので、その点についても、ご認識頂いて、是非、作業を協力いただいてうまく行くように、進めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

【花城部長】

それでは、わたしの方からも、1つ要望を申し上げます。県の議会あるいは経済団体等に対し、那覇空港の沖合展開について、答弁をしたり説明をしたりするのですが、スケジュールはどうなっているのかという質問が非常に多くて、これに対し空港の整備手法というものが、平成14年の交通政策審議会航空分科会の指摘を受けて、従来とだいぶ変わったということの説明するのですがなかなか理解してもらえない。さらに、県も国もパートナーとしての役割分担があるということ、県民の合意形成というものも大きなファクターになっており、そう言うことを踏まえて総合的な調査を進めている、という説明をしてもなかなか理解していただけないということがあります。そういう意味でPIの中で手法が変わったということ、新たな手順で整備を進めていくということ、などの情報の共有を行うことは非常に大事なことだと思っております。

那覇空港の整備、早く沖合展開すべきという意見が、大きいため、この総合的な調査の実施については、そのスケジュールどおり確実に取りこんでいただきたい。もちろん県の役割もございますけれども、大阪航空局、沖縄総合事務局、国土交通省、内閣府含めて着実な事業の実施をお願いしたいということが、要望でございます。

それから、これは質問でございますけれども、大阪航空局で平成17年度に予定しております、ターミナル地区の施設配置案作成の調査という中で、エプロン、旅客、貨物等ターミナル施設の配置の概略案を作成するということになっておりますが、県としても国際線旅客ターミナルビルや貨物ターミナル地区の整備については、緊急を要すると思っております。そういう意味で、概略案作成後はターミナル地域の見直しに着手すると理解してよろしいのかとこれは質問ですがいかがでしょうか。

【安藤課長】

大阪航空局でございます。

お答えします。

平成17年度の調査として書いております内容について、調査を進めることとしておりました、この調査の結果が連絡調整会議で承認されて、かつPIの実施をして、住民等からの修正意見等がなければ、ターミナル地域の見直しの検討を開始することは可能と考えております。

けれども、これだけでございませんで、こういう調査に基づかずに実施できるようなものがあれば、総合的な調査とは別に例年の空港整備事業の中で実施していきたいと考えております。

【花城部長】

よろしくお願いいたします。
他にご質問等があれば、どうぞ。

【村山空港計画企画官】

先程、花城部長の方からご要望という形で発言があったことに関してですけれども、滑走路の沖合展開という地元の要望があるということは、重々承知しております。これは申し上げるまでもないことですが、調査を始めた主旨と言いますのは、そういう予断をもたずに地域の方々、あるいは空港利用者の方々の意見をひとつひとつお伺いになってわれわれ行政と一般の方々とキャッチボールをしながら合意形成を図っていくということでございます。当然ながら、我々が予断を持って調査を進めていくということはありません。キャッチボールをする中で必ずお互いが共通の認識に立っていきけるということですので、是非、地元の方で中々説明が難しいというご指摘がありましたけれども、機会あるごとに、決して予断をもって調査に取りくんでいる訳ではない、ということとは是非、強調していただきたいと思っております。

【花城部長】

他にございますでしょうか。

では、議事3については、原案のとおり承認するということでよろしいでしょうか。
ありがとうございました。

それでは、次に4番目の議事、那覇空港調査連絡調整会議の開催要領の改正（案）について、事務局よりご説明を願います。

【傍士参事】

資料の4「那覇空港調査連絡調整会議の開催要領改正（案）比較表」、これをご覧ください。

これは、総合的な調査やP I活動を円滑に進めるために那覇空港調査連絡調整会議のもとに幹事会を設け、調査連絡調整会議の業務の一部を幹事会に委任できるようにすることを主な理由とする要領改正でございます。

2の連絡調整事項におきまして、（2）那覇空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集の進め方に関する事、ここにおきまして情報提供及び意見収集の「進め方」、これを「実施等」に改正する案でございます。

3の構成についてですが、会議の構成を別表1といたしまして、新たに幹事会を設け、幹事の構成を別表2の者としてございます。

内閣府沖縄総合事務局開発建設部港湾環境技術指導官、国土交通省大阪航空局飛行場部次長、飛行場部次長は新年度から新設されるということでございます。

それから、沖縄県企画開発部参事とする案でございます。

以上で、議事4の説明を終わります。

【花城部長】

只今の説明につきまして、ご質問等ありましたらどうぞ。

【村山空港計画企画官】

私ども、国土交通省航空局の者としては、要領の4の規定で出席できるという立場でございますので、ここは、私からとやかく言うべきことでないかもしれませんが、今回、幹事会を設けるということですのでけれども、本来の連絡調整会議と幹事会をどのように使い分けるといいですか、どういうことであれば本会議を開いて、どういうことであれば幹事会に任せるといえることは、ここでは明確に書いておりません。お考えとしてあればお教え頂きたいと思います。

【傍士参事】

基本的には、親会議の方からこれについて幹事会で決めて下さいと、その都度、審議を委任するという事も考えてございます。

ただ、新年度から開始されるパブリック・インボルブメントに関しまして様々な手続きが始まってまいります。このPI評価委員会との関係において、連絡調整会議が何かの決定をしなければならない、というような局面が出てくると思いますので、主にそういったことを中心に幹事会で審議をすると、考えております。当然、審議した事項については、親会議の方に報告するという事を想定してございます。

【松本部長】

幹事会をつくるということで、この会議の運営がスピードアップされる、効率的であるということで、前向きかと思うのですが、往々にして縦方向に組織を作ってしまうと、連絡調整会議にかける全ての案件が幹事会の議を経てから、ということにもなりかねません。

そうしますと、トータルとして会議の回数が増えて、時間あるいはコストの面でなかなか重たいものになることが危惧されますので、出来れば、直列型の組織ではなくて、水平分業型の組織で運用できればと思います。

【傍士参事】

ご指摘のとおりかと思っておりますので、水平分業型の組織とし、できるだけ効率的に会議が運営できるようにしてまいりたいと思います。

【花城部長】

他にご質問ありますでしょうか。

無いようですので、議事4について、原案のとおり承認するという事でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。

次は意見交換ということになっておりますが、何かご意見等あれば願います。

【松本部長】

PIに関してですね、若干、先走ったコメントみたいのものを申し上げますと、実は、福岡空港の方でも同じような調査をやっておりまして、半歩先を進んだ作業が済んでおります。

具体的には、今回議論した中では、ここでいうPI評価委員会と同様な学識経験者で構成される第三者委員会が立ち上がっておりまして、何度か会を開いております。

その中で、これは参考になると思う意見がありましたのは、マスコミ代表の方からのご意見でして、“やはり市民に情報を提供するツールは、インターネットだとかチラシの配布だけではなく、マスコミをいかに使うかだ”という意見がありまして、それはそのとおりだと思いました。

それから、もう1つ同じ方の意見として、“役所が提供する情報は、わかり易いということは大分改善されてきたけれども、丁寧すぎる。最初から大量の情報を出したら、読む気がしない。求められたら追加的にどんどん出せばいいのだけれども、こちらから積極的に出す情報は、限定して例えば600字位だ。”とおっしゃっていたと思うのですが、人間が我慢して読めるのはそれ位だと。まず、それ位でまとめよ。そのようなご指摘があって、その通りだと思っておりますので、今年の夏位のPIに向けての作業に覚えていただければと思います。

【花城部長】

ありがとうございました。
他にございますでしょうか。

【村山空港計画企画官】

今日の会議は、PIをどうするかというのが主な課題だったかと思うのですが、やっぱり肝心なのは調査の中身の方だと思います。資料の2-2を拝見しますと、次回の連絡調整会議が5月に開催されて、PIの意見のとりまとめ、それからPI実施計画(案)の決定というふうになりますが、3機関で実施されている平成16年度の調査成果は、まさに今、3月ですから取りまとめの段階にあるのじゃないかなと思いますけれども、次回の5月の会議のタイミングで意見交換といえますか、この場で議論できるというように考えてよろしいのか、その辺のスケジュールをお聞かせいただければありがたいと思います。

【傍士参事】

おっしゃるとおりでございます。

今年度の調査につきましては、3機関それぞれに成果が掌中にほぼある、というところまで来てございます。

次回の会議にそれぞれの機関から中身平成16年度の調査成果と一般の方々に情報提供する内容についてご報告させて頂きたいとこのように思います。

【花城部長】

他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようでございますので、以上で議事を終了したいと思います。ありがとうございます。

それから、県の方からお願いがあります。

本日、ご審議いただきました議事につきましては、今後とりまとめる際に、誤字、脱字、軽微な訂正等があると思います。

これについては、事務局一任ということでご承認をお願いいたします。

【兼島室長】

長時間の審議ありがとうございます。

これをもちまして、第4回的那覇空港調査連絡調整会議を終わらせていただきます。

どうも、ありがとうございました。